

**令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 (SHIFT 事業))**

五次公募の予告

令和7年1月14日

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 (SHIFT 事業) のうち、省 CO2 型設備更新支援 C (中小企業事業) について、間接補助事業者の**五次公募**を実施します。

※なお、本事業は、事業の計画・進捗等を踏まえ、必要に応じて環境省において財政当局に対し予算の繰越手続きを行う予定です。公募は、財政当局による繰越の承認が前提となります。このため、今後、内容等が変更になる場合があることをあらかじめご了承ください。

1. SHIFT 事業 省 CO2 型設備更新支援 C (中小企業事業) の概要

中小企業等が行う設備更新に対し、以下のいずれか低い額を補助します (補助上限: 5,000 万円)。

- i) 年間 CO2 削減量 × 法定耐用年数 × 7,700 円/t-CO2
- ii) 補助対象経費の 1/2

<一次～四次公募との主な相違点及び注意点>

- ・ CO2 削減計画策定支援、省 CO2 型設備更新支援 (A/B 事業)、企業間連携先進モデル支援の公募はありません。
- ・ CO2 削減効果の算定・事前チェックについて

CO2 削減効果の算定にあたっては、『設備更新等による CO2 削減効果の算定ツール』を使用可能とする予定です (本算定ツールを使用して応募した場合、一次～四次公募で実施していた実施計画書の事前チェックは不要とする予定であり、直接執行団体までご応募下さい)。

※算定ツールの暫定版は、以下の URL をご確認ください (正式版リリースは、1月27日(月)の予定です。)

<https://www.eccj.or.jp/shift/tool/>

上記ツールで対応できない設備更新等については、『SHIFT 事業 CO2 削減対策の効果算定ガイドライン』に基づき CO2 削減効果を算定し、一次～四次公募同様、執行団体への応募前に令和6年度 SHIFT 事業運営事務局 (一般財団法人 省エネルギーセンター) による実施計画書 (CO2 削減効果) のチェックが完了していることが必須です。

※事前チェックの受付開始は1月27日(月)からの予定です。参考として、一次～四次公募の際の事前チェックの方法については、以下の URL をご確認ください。

<https://www.eccj.or.jp/shift/check/index.html>

- ・ CO2 削減量算定の基準年度

基準年度は、一次～四次公募と同様に令和5年度 (または令和3年度～令和5年度3年間の平均値) です。

・応募対象

本公募では、令和8年1月30日（金）までに事業を完了する単年度事業を対象とします。

2. 公募期間・公募方法

公募期間：令和7年2月中旬～令和7年3月中旬

※公募開始にあわせて公募要領・様式類をSHIFT事業ウェブサイトに掲載しますので、この規定・様式類に従って応募してください。

3. 公募説明会

開催日：令和7年2月21日（金）14時～16時（オンライン開催）

※詳細は近日中に公開予定

4. 公募に関する問合せ先（執行団体）

■一般財団法人環境イノベーション情報機構（EIC）

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町38 鳥本鋼業ビル3階

EICウェブサイト上の問い合わせフォームで問い合わせてください。

問い合わせフォーム：https://inq.eic.or.jp/subsidy/shift_r04c/

以上